

農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第5号

農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則

農業大学校条例施行規則（昭和56年岩手県規則第34号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後																													
<p>(入学の出願)</p> <p>第6条 大学校に入学を志望する者は、別に定める様式による入学願書に入学検定料及び次に掲げる書類を添えて、校長に提出しなければならない。</p> <p>(1) <u>別に定める様式による身上調書</u></p> <p>(2) <u>戸籍抄本又は住民票の写し</u></p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) [略]</p>		<p>(入学の出願)</p> <p>第6条 大学校に入学を志望する者は、別に定める様式による入学願書に入学検定料及び次に掲げる書類を添えて、校長に提出しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) <u>その他校長が必要と認める書類</u></p>																													
<p>別表第1（第5条関係）</p> <p>1 全科共通履修科目</p>		<p>別表第1（第5条関係）</p> <p>1 全科共通履修科目</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養 科目</td> <td>くらしと心理 くらしと経済・法律 270</td> <td>単位 15</td> </tr> <tr> <td>外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門 科目</td> <td>[略] <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、600)</u></td> <td>31 (農産園芸学 科にあつては 、29)</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 270	単位 15	外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育			専門 科目	[略] <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、600)</u>	31 (農産園芸学 科にあつては 、29)	[略]			<table border="1"> <thead> <tr> <th>履修科目</th> <th>履修時間</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養 科目</td> <td>くらしと心理 くらしと経済・法律 255</td> <td>単位 14</td> </tr> <tr> <td>外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育 <u>教養基礎演習</u></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門 科目</td> <td>[略] <u>国際農業を履</u> <u>修する場合に</u> <u>あつては570</u> <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、510)、海外</u> <u>農業研修を履</u> <u>修する場合に</u> <u>あつては600</u> <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、540)</u></td> <td>27 (農産園芸学 科にあつては 、25)</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履修科目	履修時間	単 位	教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 255	単位 14	外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育 <u>教養基礎演習</u>			専門 科目	[略] <u>国際農業を履</u> <u>修する場合に</u> <u>あつては570</u> <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、510)、海外</u> <u>農業研修を履</u> <u>修する場合に</u> <u>あつては600</u> <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、540)</u>	27 (農産園芸学 科にあつては 、25)	[略]		
履修科目	履修時間	単 位																													
教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 270	単位 15																													
外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育																															
専門 科目	[略] <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、600)</u>	31 (農産園芸学 科にあつては 、29)																													
[略]																															
履修科目	履修時間	単 位																													
教養 科目	くらしと心理 くらしと経済・法律 255	単位 14																													
外国語 I 外国語 II 情報処理 農業基礎 基礎数学 基礎化学 基礎生物 保健体育 <u>教養基礎演習</u>																															
専門 科目	[略] <u>国際農業を履</u> <u>修する場合に</u> <u>あつては570</u> <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、510)、海外</u> <u>農業研修を履</u> <u>修する場合に</u> <u>あつては600</u> <u>(農産園芸学</u> <u>科にあつては</u> <u>、540)</u>	27 (農産園芸学 科にあつては 、25)																													
[略]																															

計		1,026 (農産園芸学 科にあっては 、966)	46 (農産園芸学 科にあっては 、44)
---	--	------------------------------------	--------------------------------

2 学科別履修科目

(1) 農産園芸学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	時間	単位
農産物流通 農業簿記		
農産物加工概論 作物生理 作物増殖 応用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲作栽培Ⅰ 稲作栽培Ⅱ 畑作栽培Ⅰ 畑作栽培Ⅱ 農産経営Ⅰ 農産経営Ⅱ 無人ヘリ講習 農産加工実習 野菜栽培Ⅰ 野菜栽培Ⅱ 野菜経営管理 果樹栽培Ⅰ 果樹栽培Ⅱ 果樹経営管理 鉢物栽培Ⅰ 鉢物栽培Ⅱ 切り花栽培Ⅰ 切り花栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究	1,650 <u>(野菜経営科及び果樹経営科にあっては1,575)</u> <u>、花き経営科にあっては1,635)</u>	66 <u>(野菜経営科、果樹経営科及び花き経営科にあっては、63)</u>

(2) 畜産学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	時間	単位
[略]	1,590	66

計		国際農業を履修する場合には921 (農産園芸学、39) 科にあっては、861)、海外農業研修を履修する場合には951 (農産園芸学、891)	41 (農産園芸学、39)
---	--	---	------------------

2 学科別履修科目

(1) 農産園芸学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	時間	単位
農産物流通 農業簿記		
農産物加工概論 作物生理 作物増殖 応用昆虫学 植物病理学 作物と環境保全 稲作栽培Ⅰ 稲作栽培Ⅱ 畑作栽培Ⅰ 畑作栽培Ⅱ 農産経営Ⅰ 農産経営Ⅱ 農産加工実習 野菜栽培Ⅰ 野菜栽培Ⅱ 野菜経営管理 果樹栽培Ⅰ 果樹栽培Ⅱ 果樹経営管理 鉢物栽培Ⅰ 鉢物栽培Ⅱ 切り花栽培Ⅰ 切り花栽培Ⅱ 花き経営管理 フラワーデザインⅠ フラワーデザインⅡ 専攻実習Ⅰ 専攻実習Ⅱ 卒業研究	1,650	66 <u>(花き経営科にあっては、64)</u>

(2) 畜産学科

履修科目	履修時間	単 位
専門 科目	時間	単位
[略]	1,620	68

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日において現に本科に在学している者の履修科目、履修時間及び単位については、この規則による改正後の農業大学校条例施行規則別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。